四国中央市の給与・定員管理等について

1 <u>総 括</u> (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

١.	, , , , , ,		* WA (MANAGE	. ,					
	X	分	住民基本台帳人口	歳出額	実 質 収 支	人件費	人件費率	(参考)	l
			(23年度末)	A		В	B / A	22年度の人件費率	ı
			人	千円	千円	千円	%	%	ı
	23年	度	92,041	38,524,633	1,510,402	7,873,359	20.4	22.1	ı

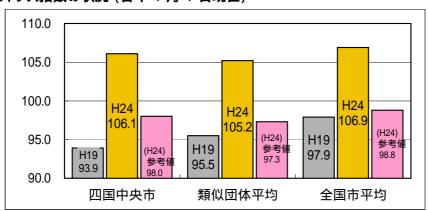
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

	区分	職員数		給与費			一人当たり給	(参考) 類似団体平均		
		Α	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	与費 B/A	一人当たり給与		
Ī		人	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
	23年度	847	3,243,994	531,062	1,158,541	4,933,597	5,825	5,886		

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。 2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年 4 月 1 日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。 2類似団体平均は、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 - 3「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

						(+)	<u>u.ll</u>)
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給与月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

1) 一般行政職

<u> </u>				
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四国中央市	43.2 歳	332,767 円	386,600 円	360,225 円
愛 媛 県	44.9 歳	353,414 円	448,806 円	387,869 円
囯	42.8 歳	304,944 円		372,906 円
国	42.0 成	(329,917円)	-	(401,789円)
類 似 団 体	43.6 歳	329,488 円	386,019 円	357,999 円

2) 技能労務職

			公務員				民間		参考
区分	平均年龄	職員数	平均給料月 額	平均給与月 額(A)	平均給与月 額(国ベー ス)	対応する民 間の類似職 種	平均年齢	平均給与月 額(B)	A/B
四国中央市	49.7 歳	10 人	317,556 円	327,232 円	321,506 円	-	-	-	-
うち給食調理員		9 人	313,537 円	323,832 円	317,926 円	調理士	47.2 歳	220,800 円	1.47
うち用務員	55.7 歳	1人	*	*	*	用務員	53.5 歳	206,600 円	****
愛媛県	49.2 歳	295 人	343,258 円	386,786 円	363,508 円	-	-	-	
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 円 (285,030円)	-	307,506 円 (323,181円)	-	-	-	1
類似団体	50.2 歳	38 人	296,866 円	321,068 円	308,632 円	-	-	-	-

	参考					
区分	年収ベース(試算値)の比較					
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D			
四国中央市	-	-	-			
うち給食調理員	5,000,052 円	3,046,100 円	1.64			
うち用務員	*	2,861,400 円	*			

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成21年~23年の3ヵ年平均) 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点おいて完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(c)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

3) 小·中学校(幼稚園)教育職

	<i>o, </i>	/ リ・. .ユーン/ イタイリ1年間 / 4父 日 4巻									
			平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)					
I	四	国中央市	45.5 歳	320,162 円	342,921 円	335,115 円					
I	愛	媛 県	45.2 歳	385,332 円	422,465 円	-					
ſ	類	似 団 体	41.3 歳	304,338 円	330,684 円	-					

4) 消防職

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四国中央市	43.7 歳	335,544 円	396,898 円	373,546 円
類似団体	38.7 歳	293,715 円	363,958 円	323,765 円

5) 福祉職

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)			
四国中央市	40.9 歳	305,459 円	341,074 円	314,161 円			
	41.0 歳	305,230 円		347,846 円			
国	41.0 成	(326,961円)	-	(371,712 円)			
類 似 団 体	40.9 歳	295,155 円	321,662 円	306,762 円			

(注) 1「平均給料月額」は、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当などのすべての諸手 当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成 24年4月1日現在)

_ <u>/ 1797 275 775 175 175</u>	THE TO DIVID	<u> </u>	· - 70 - 		
X	分	四国中央市	愛 媛 県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	176,355 円	163,987 円 (172,2	
D又1 J 业X 中以	高校卒	140,100 円	142,911 円	133,418 円 (140,1	(円 00
技能労務職	高校卒	-	137,789 円	-	
1人形力 伤咽	中学卒	-	122,122 円	-	
小·中学校(幼	大学卒	172,200 円	204,924 円	-	
稚園)教育職	高校卒	-	-	-	

(注)国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

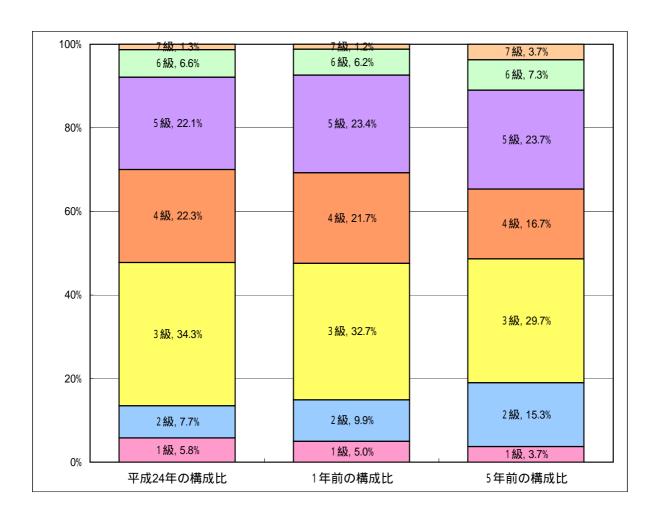
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

X	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	267,507 円	311,858 円	359,480 円
列又1Jルス 中以	高校卒	223,233 円	265,420 円	305,550 円
技能労務職	高校卒	-	•	ı
1又形力 វカ戦	中学卒	-	-	•
小·中学校(幼	大学卒	-	•	ı
稚園)教育職	高校卒	-	-	•

4 一般行政職の級別職員数等の状況 (1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

X	分	標準的な	職務内容	職 員 数	構成	比
1	級	主	事	36 人	5.8	%
2	級	主	事	48 人	7.7	%
3	級	主任	・主査	214 人	34.3	%
4	級	係	長	139 人	22.3	%
5	級	課長	補佐	138 人	22.1	%
6	級	課	長	41 人	6.6	%
7	級	部 長	・次長	8人	1.3	%

(注) 1四国中央市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。 2標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員を対象に、能力行動考課等の人材育成型での考課制度を実施しています。 なお、昇給への勤務成績の反映は行っていません。

5 職員の手当の状況 (1<u>) 期末</u>手当・勤勉手当

<u>'/ 70/17 30/25 7</u>		
四国中央市	愛媛県	国
1人当たり平均支給額(23年度)	1人当たり平均支給額(23年度)	
1,399 千円	1,552 千円	-
(23年度支給割合)	(23年度支給割合)	(23年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分
(1.45) 月分 (0.65) 月分	(1.45) 月分 (0.65) 月分	(1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
役職加算 5~15%	役職加算 5~20%	役職加算 5~20%
	管理職加算 15~25%	管理職加算 10~25%

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

全職員を対象に、能力行動考課等の人材育成型での考課制度を実施しています。 なお、勤勉手当への勤務実績の反映は行っていません。

(2) 退職手当 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

١-	<u>, 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 </u>		<u> </u>													
	四		玉	中	央	市							国			
	(支給率)			自己都	合	勧奨·	定年	(支給	率)				自己者	『合	勧奨·뒸	年
	勤続	20	年	23.5	月分	30.55	月分	勤	続	20	年		23.5	月分	30.55	月分
	勤続	25	年	33.5	月分	41.34	月分	勤	続	25	年		33.5	月分	41.34	月分
	勤続	35	年	47.5	月分	59.28	月分	勤	続	35	年		47.5	月分	59.28	月分
	最高階	艮度	額	59.28	月分	59.28	月分	最	高阝	艮度	額		59.28	月分	59.28	月分
	その他のカ	加算:	措置	定年前	早期退職	特例措置	Ī	その作	也のカ	加算:	措置		定年前	早期退	哉特例措置	
				(2% ~ 20	0%加算)								$(2\% \sim 2)$	20%加算)		
	1人当たり	平均	支給額	7,993	千円	26,101	千円									
	(注) 2日形	並工	より1	出たり正均	士 4人克西 1-	+ 平代(ケー	- ` 日 啦	1 +_ Ri	计口点	- 士4	ムャゎ・	t- 17 +52	はマナ		

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

<u>(</u>	/U E /				
支給実績(23年度決算)				1,245	千円
	給年額(23年度決算)			622,341	円
支給対象地域	支給率	支	給対象職員数	国の制度(支給率	()
東京都特別区	18%		1人	18%	
医師	15%		1人	15%	

(4) 特殊勤務手当 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

支給実績(23年度決算) 支給職員1人当たリ平均支給年	額(23年度決算)		12,457 56,622	千円 円
職員全体に占める手当支給職員			22.3	%
手当の種類(手当数)			23	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員 する支給	単価
税務職員手当	徴収事務に直接従事した職員	徴収事務 差押整理	日額 2 1件当 7	
国民健康保険職員手当	国民健康保険料の徴収事務に直接従 事した職員	堂 徴収事務	日額 2	
介護保険職員手当	介護保険料の徴収事務に直接従事した職員	徴収事務	日額 2	200 l
感染症防疫手当 	感染症の防疫等に従事した職員	感染症の防疫等の業務	日額 7	700 l
社会福祉業務手当	福祉事務所に勤務する査察指導員及 び地区担当員	生活保護業務	日額 3	300
寺別養護老人ホーム勤務手当	特別養護老人ホームに勤務する職員	看護及び介護業務	日額 5	500
章害者支援施設勤務手当	知的障害児施設及び知的障害者更生 施設に勤務する職員		日額:	
厅旅死亡人等取扱手当	行旅死亡人等の死体処理の業務に従事した職員	^É 死亡人取扱	1件当 9,0)00 l
ごみ等収集処理及びし尿取扱手 当	ごみ等収集処理及びし尿取扱の業務 に従事した職員	ごみ等収集処理及びし尿取 扱の業務	日額 2	200
	動物の互体が囲みが動物の引取光刻	, 動物死体処理(薬殺を含む。)	1件当 5	500 l
勖物処理業務手当	動物の死体処理及び動物の引取業剤 に従事した職員	不用犬取扱業務	1件当 2	
	に促争した戦員	危険鳥獣(昆虫)駆除処理	1件当 7	700
公害担当手当	公害測定のため立入検査の業務に直 接従事した職員	立入検査の業務	日額 2	200
見場監督手当	工事監督等のため主として現場で勤務した職員及び市の施設で整備作業、任守点検業務等を行った技術職員		日額 2	200
用地交渉手当	公共用地の買収交渉を本務とする業 に直接従事した職員	務 折衝業務	日額 2	200
市有林現場手当	市有林の現場で管理業務等に従事した職員	管理業務等	日額 2	200 l
芯急サービス関係現場手当	応急サービス現場業務に直接従事し 職員	心忌サービス現場業務	日額 2	200
国土調査手当	1筆地調査及び所有者、管理者の権利 (境界)等調停業務に直接従事した職員		日額 2	200
住宅使用料徴収手当	住宅使用料の徴収事務に直接従事し た職員	1以以事務	日額 2	200
研究手当	診療所に勤務する医師	診療業務	月額 100	
持機手当	診療所に勤務する医師	診療業務	月額 120	,00
		深夜において行われる看護 等の業務(4時間以上)	1回当 3,0	000
返問看護等手 当	診療所に勤務する看護師等	深夜において行われる看護 等の業務(2時間以上4時間未 満)	1回当 2,6	300
		深夜において行われる看護 等の業務(2時間未満)	1回当 1,7	700
火災業務手当	火災業務に従事した消防職員(管理 を含む。)	火災業務	1回当 5	500
	救急業務に従事した消防職員(管理職 を含む。)	双 总耒猗	1回当 4	400
效急業務手当	救急業務に従事した消防職員(救急 命士の資格を有する職員。管理職を む。)		1回当 5	500
	救助業務に従事した消防職員(管理 を含む。)	救助業務	1回当 5	500

(5) 時間外勤務手当

١-	/ · 01-0/ 1 === 0/0 U ==		
	支給実績(23年度決算)	166,379	千円
	職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	239 =	千円
	支給実績(22年度決算)	135,707	千円
	職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	193 =	千円

(6) その他の手当 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

<u>8) その他の手当 (平</u>	<u>成 24 年 4 月 1 日現在)</u>				
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同		支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外 (1) 1人につき 6,500 円 ・職員に配偶者がない場合は、 そのうち1人について 11,000 円 (2) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間 に ある子1人につき 5,000 円を加算	同じ		114,953 千円	223,645 円
住居手当	持家居住者 3,500 円 借家居住者 家賃12,000 円以上を支払っている職員 (最高限度額 27,000 円)	異なる	持家居住者 支給なし	57,134 千円	110,510 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額(最高限度額 55,000 円) 交通用具利用者 片道 2km以上 5km未満 4,100 円 5km以上 10km未満 6,500 円 10km以上 25km未満 8,900 円 20km以上 25km未満 11,300 円 20km以上 30km未満 13,700 円 30km以上 35km未満 16,100 円 35km以上 40km未満 18,500 円 40km以上 45km未満 20,900 円 45km以上 50km未満 21,800 円 50km以上 55km未満 22,700 円 55km以上 60km未満 23,600 円 60km以上 24,500 円	同じ		36,676 千円	51,223 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職 部長 74,000 円 次長、参事等 60,000 円 課長等 51,000 円 主幹、技幹等 39,700 円 課長補佐 33,400 円	異なる	支給額の相違	129,194 千円	447,040 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない 事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員 定額 23,000円 配偶者の住居との間の交通距離に応じて加算 (加算限度額 45,000円)	同じ		-	-
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを 命ぜられた職員 勤務1時間当たりの給与額×135/100×時間数	異なる	勤務1時間当たり の給与額の計算 方法の相違	25,791 千円	373,784 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100×時間数	異なる	勤務1時間当たり の給与額の計算 方法の相違	9,753 千円	96,568 円
宿日直手当	正規の勤務時間外又は休日等に宿直又は日直を命 ぜられた職員 一般の宿日直 4,200 円 医師の当直 20,000 円	同じ		512 千円	4,200 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合	同じ		1,721 千円	16,386 円
初任給調整手当	医療職給料表の適用を受ける職員のうち採用による 欠員の補充が困難であると認められる職員で、採用 の日から35年以内の職員 (最高限度額 306,900 円)	同じ		3,672 千円	3,672,000 円

6 特別職の報酬等の状況 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

[区分	給	料	月額	等
給				(参考)類似団体における	最高/最低額
	市長	950,000 円 (950,000 円)	1,030,000 円 /	401,500 円
料	副市長	700,000 円(700,000 円)	849,000 円 /	399,600 円
報	議長	454,000 円 (454,000 円)	543,000 円 /	305,000 円
	副議長議員	374,000 円(374,000 円)	503,000 円 /	250,000 円
怬	議員	341,000 円(341,000 円)	457,000 円 /	240,000 円
期	議員長長長長議議議議	(23年度支給割合)	·		
末	副市長		2.95	月分 (加算 15%)	
_	<u>副市長</u> 議 長 副議長	(23年度支給割合)			
手	副議長		2.95	月分 (加算 15%)	
当	議員				
退		(算定方式)	·	(1期の手当額)	(支給時期)
職	市長	950,000 円 × 在職	月数 × 46/100	20,976,000 円	
手	副市長	700,000 円 × 在職	月数 × 27/100	9,072,000 円	任期毎
当					

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

7 職員数の状況 (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

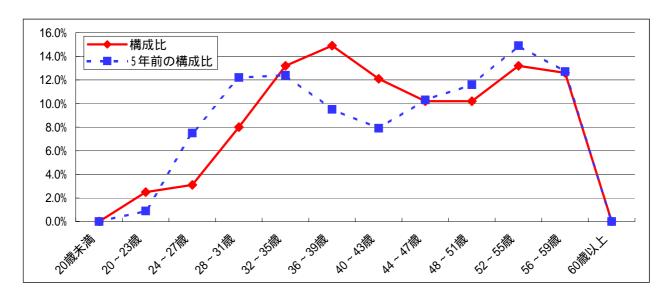
(各年4月1日現在)

										, ,		J · 口 20 庄 /
1.			分		美 数	対前		 主 な	増	減	理	由
部	門			平成23年	平成24年	増減	数	<u> </u>	78	11-74		
		議	会	7	7							0
		総	務	188	174		14	退職者不補充等に	こよる減			
		税	務	35	33		2	退職者不補充等に	よる減			
	_	民	生	201	188		13	事務の統廃合によ	る減			
	般	官別	務	51	46		5	退職者不補充等に	こよる減			
<u> चेर्</u> ट	行	労										
一温	政	農林	水 産	47	46		1	退職者不補充等に	こよる減			
	部	商	I	20	19		1	退職者不補充等に	こよる減			
普通会計	門	土	一	69	70		1	業務増よる増				
立	-							<参考>				
部		計		618	583		35	人口1万人当たり職	員数			63.34 人
門								(類似団体の人口17	万人当た	:リの職員	数	60.37 人)
		教消	育	97	100		3	業務増よる増				
		消	防	132	134		2	組織改組による増				
								<参考>				
		小計	•	847	817		30	人口1万人当たり職	員数			88.76 人
								(類似団体の人口17	万人当た	りの職員]数	79.34 人)
等公		病	院	7	7							0
守公		水	道	34	31		3	事務の統廃合によ	る減			
門五片		下 水	道 他	14	14							0
門 計企 部業		その	他	139	135		4	事務の統廃合によ	る減			
兼		小	計	194	187		7					
	<u> </u>	-⊥		1,041	1,004		37	<参考>				
	合	計		[1,277]	[1,277]	Γ	1	人口1万人当たり職	員数			109.08 人

⁽注) 1職員数は一般職に属する職員数です。 2 []内は、条例定数の合計です。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における 退職手当の見込額です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成 24 年 4 月 1 日現在)



区分	20歳	20歳 〉	24歳 〉	28歳)	32歳 〉	36歳)	40歳 〉	44歳 〉	48歳 〉	52歳 〉	56歳 〉	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
삓貝奴	0	25	31	80	133	150	121	102	102	133	127	0	1,004

(3) 職員数の推移

(単位:人:%)

								<i>/ / / / / / / / / /</i>
年 度 部 門	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去 増減	·5年間の 域数(率)
一般行政	682	665	651	636	618	583	99 (14.5 %)
教育	138	125	112	100	97	100	38 (27.5 %)
消防	140	140	138	135	132	134	6 (4.3 %)
普通会計計	960	930	901	871	847	817	143 (14.9 %)
公営企業	225	222	214	207	194	187	38 (16.9 %)
総合計	1,185	1,152	1,115	1,078	1,041	1,004	181 (15.3 %)

⁽注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

² 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道專業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

 //\ }											
区 :	分	総	費用	純	損益又	は	職員給与費	総費用に	占める	(参考)	
				実	質 収 :	支		職員給与資	費比率	22年度の総費用に	占
				A			В		B / A	める職員給与費比	率
			千	9	千	円	千円		%		%
23年 <i>[</i>	度		1,695,5	7	349,6	377	283,935	16.7		18.7	

区分	職員数		給上	- 費		一人当たり給	(参考) 団体平均一人
	Α	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	─ 与費 B/A	当たり給与費
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	34	151,277	24,810	54,629	230,716	6,786	6,350

⁽注) 1 職員手当には退職給与金は含まれていません。 2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

J		<u> </u>	-3/J7	<u> </u>	J J-		<u> </u>	1 1-20 -	_	<i>,</i> ,	_	-76 6	<u> </u>
	X	分		平均	年 齢	基	本	給	平	均	月	収	額
	四国中央市	(水道	事業)	4	47.3 歳		383	,953 円			565	,480	円 (
	団体	平	均	4	45.4 歳		358	3,043 円			528	3,316	円

⁽注) 平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

四国中央市(水道事業)				
1,607 千円	1人当たり平均支給額(2	23年度)	1,447 千円	
加手当	(23年度支給割合)	期末手当	勤勉手当	
35 月分		2.60 月分	1.35 月分	
65) 月分		(1.45) 月分	(0.65) 月分	
	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			置	
	役職加算 5~15%	1		
6	勉手当 35 月分 35)月分	(A) (4) (4) (4) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	2.60 月分 (55)月分 (1.45)月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

<u> 1 返職于日(平成 2</u>	<u> 4 </u>	61工 /			
四国中:	央市(水道事業)		四国中央	ま市(一般行政職)	
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤 続 20 年	23.5 月分	30.55 月分	勤 続 20 年	23.5 月分	30.55 月分
勤 続 25 年	33.5 月分	41.34 月分	勤 続 25 年	33.5 月分	41.34 月分
勤 続 35 年	47.5 月分	59.28 月分	勤 続 35 年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最 高 限 度 額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職物	寺例措置	その他の加算措置	定年前早期退職	持例措置
	(2%~20%加算)			(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	13,685 千円	26,290 千円	1人当たり平均支給額	12,351 千円	26,499 千円

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

+ (A + (a a + + +)+ 65)					7 [
支給実績(23年度決算)				24	千円
支給職員1人当たり平均支給年	額(23年度決算)			4,760	円
職員全体に占める手当支給職員	員の割合(23年度)			14.7	%
手当の種類(手当数)				4	
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員する支統	
現場監督手当	工事監督等のため現場に従事する関	哉員	工事監督等の業務	日額	200 円
滞納整理手当	水道料金の滞納整理に従事する職	員	滞納整理	日額	200 円
用地交渉手当	用地交渉に従事する職員		折衝業務	日額	200 円
緊急出動手当	正規の勤務時間外に自宅から緊急 動を命じられた職員	圧	水道施設の管理業務	1回当	700 円

工 時間外勤務手当

- 601-071 2 000 1	
支給実績(23年度決算)	7,688 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	427 千円
支給実績(22年度決算)	5,523 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	394 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

___オ その他の手当 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職の 制度と異なる内 容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外 (1) 1人につき 6,500 円 ・職員に配偶者がない場合は、 そのうち1人について 11,000 円 (2) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間 に ある子1人につき 5,000 円を加算	同じ		5,376 千円	268,799 円
住居手当	持家居住者 3,500 円 借家居住者 家賃12,000 円以上を支払っている職員 (最高限度額 27,000 円)	同じ		3,656 千円	135,422 円
通勤手当	交通機関等利用者	同じ		1,352 千円	46,608 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職 部長 74,000 円 次長、参事等 60,000 円 課長等 51,000 円 主幹、技幹等 39,700 円 課長補佐 33,400 円	同じ		6,492 千円	432,776 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100×時間数	同じ		千円	
宿日直手当	正規の勤務時間外又は休日等に宿直又は日直を命 ぜられた職員 6,000 円	異なる	一般行政職 4,200 円	千円	
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合	同じ		155 千円	15,525 円

(2) 工業用水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

<u> </u>					
区分	総費用	純 損 益 又 は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実 質 収 支		職員給与費比率	22年度の総費用に占
	Α		В	B / A	める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	2,676,815	846,711	172,837	6.5	6.3

区分	職員数		給上	- 費			一人当たり給	(参考) 団体平均一人
	Α	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計	В	与費 B/A	当たり給与費
	人	千円	千円	千円		千円	十円	千円
23年度	21	91,044	11,582	33,091		135,717	6,463	6,332

⁽注) 1 職員手当には退職給与金は含まれていません。

イ 特記事項

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

-/	1000000	<u> </u>	MANNA I . 3 I	MI AND NAME (1 7-70 - :	<u> </u>	· <u> </u>
	区	分	平均年齢	基本	給	平均	月収額
	四国中央市(工	業用水道事業	48.3 歳	374	4,193 円		538,559 円
	団体	平均	45.2 歳	35	5.206 円		532.507 円

⁽注) 平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

] 				
四国中央	२市(工業用水道事	業)	四国	中央市(一般行政職)
1人当たり平均支給額((23年度)	1,504 千円	1人当たり平均支給額	頁(23年度)	1,447 千円
(23年度支給割合)	期末手当	勤勉手当	(23年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
	2.60 月分	1.35 月分	}	2.60 月分	1.35 月分
	(1.45) 月分	(0.65) 月分	}	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の)級等による加算措	置	職制上の段階、職務	の級等による加算措	置
<u> </u>			役職加算 5~15	%	
	一一世界にほっ士が	マルヘマナ			

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ退職手当 (平成 24年4月1日現在)

市(工業用水道事業)	四国中央	や市(一般行政職)	
自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
23.5 月分	30.55 月分	勤 続 20 年	23.5 月分	30.55 月分
33.5 月分	41.34 月分	勤 続 25 年	33.5 月分	41.34 月分
47.5 月分	59.28 月分	勤 続 35 年	47.5 月分	59.28 月分
59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
定年前早期退職物	寺例措置	その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置
(2%~20%加算)			(2%~20%加算)	
18,207 千円	25,929 千円	1人当たり平均支給額	12,351 千円	26,499 千円
	自己都合 23.5 月分 33.5 月分 47.5 月分 59.28 月分 定年前早期退職 (2%~20%加算)	23.5 月分 30.55 月分 33.5 月分 41.34 月分 47.5 月分 59.28 月分 59.28 月分 59.28 月分 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	自己都合 勧奨・定年 (支給率) 23.5 月分 30.55 月分 勤 続 20 年 勤 続 25 年 47.5 月分 59.28 月分 勤 続 35 年 59.28 月分 59.28 月分 最高限度額 での他の加算措置 (2%~20%加算)	自己都合 勧奨・定年 (支給率) 自己都合 23.5 月分 30.55 月分 勤 続 20 年 23.5 月分 33.5 月分 41.34 月分 勤 続 25 年 33.5 月分 47.5 月分 59.28 月分 勤 続 35 年 47.5 月分 59.28 月分 最 高 限 度 額 59.28 月分 定年前早期退職特例措置 その他の加算措置 定年前早期退職 (2% ~ 20%加算) (2% ~ 20%加算)

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当 (平成 24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)				千円
支給職員1人当たり平均支給年	額(23年度決算)			円
職員全体に占める手当支給職員	員の割合(23年度)			%
手当の種類(手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員する支統	
現場監督手当	工事監督等のため現場に従事する職	員 工事監督等の業務	日額	200 円
滞納整理手当	水道料金の滞納整理に従事する職員	員 滞納整理	日額	200 円
用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	折衝業務	日額	200 円
緊急出動手当	正規の勤務時間外に自宅から緊急と 動を命じられた職員	出水道施設の管理業務	1回当	700 円

² 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

工 時間外勤務手当

- 601071 2007 1 -	
支給実績(23年度決算)	276 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	28 千円
支給実績(22年度決算)	206 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	23 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職の 制度と異なる内 容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円配偶者以外 6,500 円 1人につき 6,500 円 職員に配偶者がない場合は、そのうち1人について 11,000 円 (2) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき 5,000 円を加算	同じ		3,252 千円	232,316 円
住居手当	持家居住者 3,500 円 借家居住者 家賃12,000 円以上を支払っている職員 (最高限度額 27,000 円)	同じ		2,302 千円	115,094 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額(最高限度額 55,000 円) 交通用具利用者	同じ		521 千円	28,931 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職 部長 74,000 円 次長、参事等 60,000 円 課長等 51,000 円 主幹、技幹等 39,700 円 課長補佐 33,400 円	同じ		5,020 千円	456,320 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100×時間数	同じ		千円	
宿日直手当	正規の勤務時間外又は休日等に宿直又は日直を命 ぜられた職員 6,000 円	異なる	一般行政職 4,200 円	千円	
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合	同じ		211 千円	23,417 円